

## 特記仕様書

事業番号 令和7年度 第1号  
事業名称 保育事業  
事業場所 甲賀市甲南町杉谷（岩尾）  
工種区分 森林整備B

第1条 本事業の施工にあたっては、「一般土木工事等共通仕様書（令和6年4月滋賀県）」（以下、「共通仕様書」という。）によるものとする。

第2条 本事業の施工にあたっては、『森林整備事業請負契約約款』（以下『約款』という。）、『治山事業における森林整備施行要領』（以下『要領』という。）および『「治山事業における森林整備施行要領」の運用等について』（以下『運用等』という。）を遵守すること。

第3条 滋賀県の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について（「不当介入に関する通報制度」の徹底について）

1. 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員および暴力団関係者、その他県発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求または業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2. 受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別記様式第1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。  
また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。
3. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第4条 受注者は、現場代理人と受注者との直接的な雇用関係を確認できるもの（健康保険証等の写し）を現場代理人等届に添付して提出すること。

第5条 表題に記載した工種区分により、約款第10条により設置する専門技術者は、要領第7条および運用等第11項に定める資格を有すること。

第6条 チェーンソーを使用する場合は、労働安全衛生規則等に基づき必要とされる資格等を有している者（労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育の修了者）を配置すること。また、チェーンソーによる伐木作業等を行う場合、下肢の切創防止用保護衣を着用すること（労働安全衛生規則第485条）。刈払機を使用する場合については、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を受けた者を配置し、『「林業における刈払機使用に係る安全作業指針」の周知徹底について』（昭和60年2月19日付け基発第90号厚生労働省通達）に基づく刈払機を使用すること。

第7条 「土木工事施工管理基準 治山・林道編（令和5年4月琵琶湖環境森林保全課）別表2（令和6年4月一部改正）」（以下「施工管理基準」という。）に定める各種別の工程において

「適期がある」と記載されているものについて、施工適期を逸することなく施工を行うこと。また、当該特記仕様書に定めがない場合、着工前に監督員と協議し施工適期を確認すること。

なお、地形条件や気候等により当該特記仕様書に定める施工時期が適切でないと判断したときは、監督員と協議し調整を行うこと。

第8条 「治山事業における森林整備管理基準」に定める各種別の出来型測定基準において「プロット調査による。もしくは全数管理」と記載されているものについて、当該特記仕様書に「プロット調査」もしくは「全数管理」の定めがない場合、施工前に監督員と協議し管理方法を確認すること。

## 第9条

本工事は、発注者が完全週休2日に取り組むことを指定する発注者指定方式（完全週休2日工事である。

完全週休2日実施に関する事項は、別添「（土木工事版）週休2日取組指定型工事実施要領」に基づき、実施すること。

受注者は休暇日を明示した工事工程表を施工計画書に記載し、監督職員へ提出するものとする。

取組の結果、完全週休2日が未達成であった場合、監督職員が指定するアンケート調査に協力すること。

なお、提出された施工計画書が完全週休2日の取組を前提としていないなど明らかに受注者に完全週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて工事成績を減ずる措置を行うものとする。

第10条 共通仕様書に対する特記事項は、下記のとおりとする。

記

# 第1編 共通編

## 第1章 総則

### 第1節 総則

#### 1-1-26 工事中の安全確保

受注者は、森林土木工事安全施工技術指針（平成15年3月27日付け林野庁森林整備部長通知）を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。

#### 1-1-34 諸法令の遵守

受注者は、労働基準法等の趣旨に則り、労働時間について遵守しなければならない。

#### 1-1-40 保険の付保及び事故の補償

(法定外の労災保険の付保)

本事業において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

## 第13編 治山編

### 第1章 治山共通

#### 第3節 総則

##### 1-3-2 施工管理（森林整備）

1. 第3編土木工事共通編第1章総則1-1-1-23に定めるものに優先して下記ページに掲載する施工管理基準にて管理を行うものとするものとする。なお、事業の種類、規模、施工条件等により、この管理基準により難しい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/330214.html>

2. 施工管理基準表の出来型のうち、測定基準で、「プロット調査による。もしくは全数管理」とされている種別に関しては、原則として全数管理とすること。

なお、これにより難しい場合は発注者と協議により決定すること。

##### 1-3-3 エネルギーの節減（環境負荷低減のクロスコンプライアンス関係）

1. 受注者は省エネルギーの観点から、現場事務所や工事車両・機械などの電気、燃油の使用量の削減を積極的に推進するものとする。

##### 1-3-4 特定調達品目等（環境負荷低減のクロスコンプライアンス関係）

1. 受注者は使用する資材（材料および機材を含む。）の梱包および容器について、可能な限り簡易であって、再利用の容易さおよび廃棄時の負荷低減に配慮されたものの使用を積極的に推進するものとする。

##### 1-3-5 諸法令の遵守（環境負荷低減のクロスコンプライアンス関係）

1. 「1-1-1-34 諸法令の遵守」に示すものの他、下記の諸法令についても遵守するものとする。

(82) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

### 第4章 森林整備

### 第3節 植栽工等

#### 4-3-15 本数調整伐

1. 本数調整伐については、選木、伐倒、枝払、玉切、片付を実施すること。
2. 選木は劣勢木だけでなく、上層木からも選抜して林内の光環境の改善に寄与するよう計画すること。なお、選木した結果が設計数量と大きく異なる場合は、速やかに監督員と協議すること。
3. 伐採に当たっては残存木を損傷しないように伐倒方向を定め、かかり木を生じないように完全に倒伏させなければならない。
4. 伐倒木は2～3m に玉切りし、枝条とともに等高線に沿って適当な高さで棚積し、整理すること。特に、大雨時に流木による災害発生を予防するため、伐倒木を切り株等に引っかかるように置くなど工夫し、溪流部に伐倒木を放置しないこと。
5. 出来高管理は、ナンバーテープによる全数管理を行うものとする。また、写真管理を500本単位で行い、図面上に管理位置を落とすものとする。

### 第5節 保育

#### 4-5-2 簡易施設

1. 筋工については、施工位置及び延長を計画し監督職員に報告のうえ承諾を得ること。出来高管理は位置図および出来高数量表を作成し提出すること。

## その他特記事項

1. 刈払機は、作業中は腰バンドを使用するものとし、飛散防護装置を装着したものを使用するものとする。  
また、刈払機の種類は肩掛式（腰バンド付）U字型ハンドルタイプのもので、スロットルレバーは固定式でなく、トリガー式スロットル装置を装着したものを推奨するものとする。
2. チェーンソーは、労働安全衛生法第42条の規定を満たした規格のチェーンソーを使用するものとする。  
また、使用するチェーンソーの排気量が40cc以下の場合については、ソーチェーンの切断等による危険を防止するためハンドガードを備えており、キックバックを防止するための装置又はキックバックにともなう危険を防止するための装置を備えているものを推奨するものとする。
3. その他本仕様書に明示されていない事項又は記載事項に疑義が生じた場合は、監督職員と協議することとする。

# 不当介入 [ 不当要求 業務妨害 ] 事案通報書

滋賀県  
滋賀県

警察署長 様  
様

(報告者)

		※ 取扱警察	滋賀県	警察署 課
請負者	所在地	(本社)	TEL( )	—
			FAX( )	—
	(現場事務所)		TEL( )	—
			FAX( )	—
	名 称			
	代表者	(現場事務所の代表者)		
	通報者等	(通報者 職氏名)	TEL( )	—
(対応者) ・所属会社名		TEL( )	—	
・氏 名				
	・役 職			
不当介入に係る 行為者	住 所	TEL( )	—	
		FAX( )	—	
	所 属			
	役 職			
発生日時・ 場所	氏 名			
	令和 年 月 日 時 分頃			
	[元請・下請]			
	[下請の場合、現場事務所の所在地]	TEL( )	—	
		FAX( )	—	
工事件名				
不当介入の内容 被害の状況				
警察への通報 状況	警察への通報	有 ・ 無		
	通報先警察署名	( 滋賀県	警察署	課 )
	通 報 日 時	令和 年 月 日 時 分頃		

注)1 第一報はこの様式に必要な事項を記入の上、所轄警察署刑事課または刑事第二課へ電話で行い、その旨最下段の「警察への通報状況」欄に記入し、発注者宛に通報(メール、FAX可)すること。なお、所轄警察署には、この様式の文書も提出すること。  
 2 上記表中の ※箇所は、警察署で記入するものとする。  
 3 不当介入に係る行為者の名刺、提示物等の参考資料がある場合、写しを添付すること。  
 4 下請負人(再委託の協力者)において発生した場合であっても、必ず元請負人(受注者)が聞き取り調査の上記入し、通報・報告すること。

# 不当介入 [ 不当要求 業務妨害 ] 事案通報書

~~滋賀県〇〇〇警察署長様~~  
滋賀県〇〇森林整備事務所長様  
(発注機関の執行所属の長あて)  
どちらかを二本線で消して使用

(報告者)  
〇〇〇〇株式会社  
現場代理人等 〇〇〇〇 (その現場での責任者)

※	滋賀県	警察署
取扱警察	(警察で記入する)	課

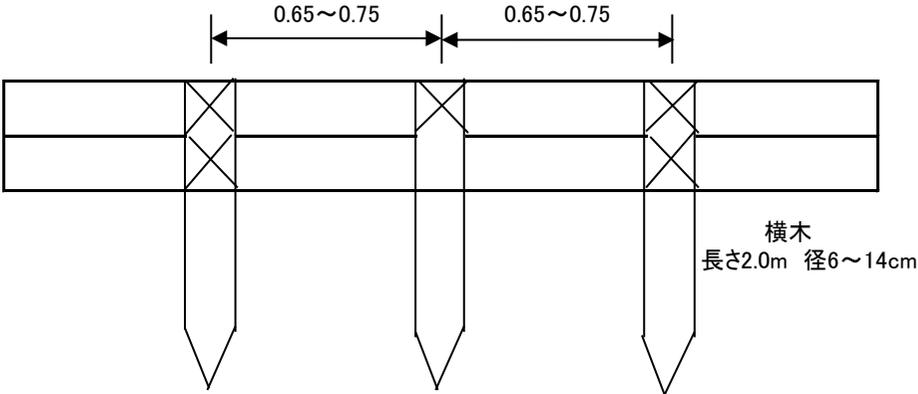
請負者	所在地	(本社) 大阪府大阪市〇〇区〇〇~ (現場事務所) 滋賀県〇〇市〇〇町~	TEL(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇 FAX(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇	
	名称	〇〇〇〇株式会社		
	代表者	(現場事務所の代表者) 現場代理人(等、その現場での責任者) 〇〇 〇〇	両方記入	
	通報者等	(通報者 職氏名)	〇〇技術主任 〇〇 〇〇	TEL(〇〇〇)〇〇〇〇-〇〇〇〇
		(対応者) ・所属会社名	〇〇〇〇株式会社 〇〇支店	TEL(〇〇〇)〇〇〇〇-〇〇〇〇
・氏名		(契約上、現場代理人等である場合、肩書きも併記する) 監理技術者(現場代理人) 〇〇 〇〇		
	・役職	工事第一課長(会社での役職名とする)		
不当介入に係る 行為者	住所	大阪府大阪市〇〇区〇〇~	TEL(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇 FAX(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇	
	所属	具体の団体名		
	役職	執行委員・事務局長等具体の役職		
	氏名	〇〇 〇〇		
発生日時・ 場所	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分頃			
	[元請・下請]	〇〇組 現場事務所		
	[下請の場合、現場事務所の所在地]	滋賀県〇〇市〇〇丁目〇〇 TEL(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇 FAX(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇		
工事件名	令和〇〇年度 第〇〇〇号 〇〇……〇〇工事(または委託業務)			
不当介入の内容 被害の状況	何を言ってきたかを具体的に。			
警察への通報 状況	警察への通報 有・ <del>無</del>			
	通報先警察署名 (滋賀県 〇〇 警察署 刑事二 課)			
	通報日時 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分頃			

注)1 第一報はこの様式に必要な事項を記入の上、所轄警察署刑事課または刑事第二課へ電話で行い、その旨最下段の「警察への通報状況」欄に記入し、発注者宛に通報(メール、FAX可)すること。なお、所轄警察署には、この様式の文書も提出すること。  
 2 上記表中の ※箇所は、警察署で記入するものとする。  
 3 不当介入に係る行為者の名刺、提示物等の参考資料がある場合、写しを添付すること。  
 4 下請負人(再委託の協力者)において発生した場合であっても、必ず元請負人(受注者)が聞き取り調査の上記入し、通報・報告すること。

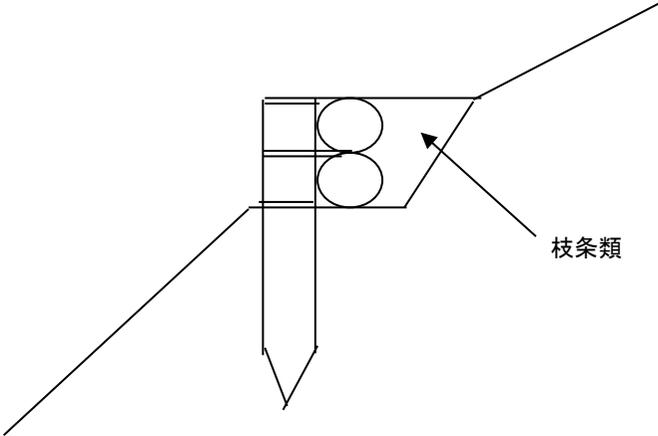
(代表電話番号)

工事現場を管轄する警察署 各署刑事(刑事第二)課の 担当課長あて通報
大津警察署刑事第二課 077-522-1234
草津警察署刑事第二課 077-563-0110
守山警察署刑事課 077-583-0110
甲賀警察署刑事課 0748-62-4155
近江八幡警察署刑事課 0748-32-0110
東近江警察署刑事第二課 0748-24-0110
彦根警察署刑事第二課 0749-27-0110
米原警察署刑事課 0749-52-0110
長浜警察署刑事課 0729-62-0110
木之本警察署刑事課 0749-82-3021
高島警察署刑事課 0740-22-0110
大津北警察署刑事課 077-573-1234

施工標準図（2本筋工） 現地発生材使用



杭 長さ0.6m以上 径6~12cm



※杭の打ち込み深さは、杭長の1/2以上を確保すること。

材料表（10m当たり）

名称	規格・寸法	数量	備考
横木	長さ2.0m 径6~14cm	10.0 本	
杭	長さ0.6m以上 径6~12cm	15.0 本	
鉄線	#12 なまし鉄線	1.0 kg	